

第1回

金融デジタライゼーションの意味するもの

金融庁は、平成30事務年度の金融行政方針において、金融デジタライゼーション戦略として11の施策を示した。当局も注視する新たな潮流によって様々な金融実務はどのように変貌するのか、本連載にて解説する。第1回は、金融デジタライゼーションの意味と、金融行政上の施策について解説する。

山口 省蔵

1 金融デジタライゼーションとは

(1) ビジネスモデルの変革

金融デジタライゼーションとは、世の中の様々な情報がデジタル化されることによる情報の利活用の飛躍的な進展に伴う、「FinTech企業等の新しいプレイヤーによる金融のイノベーション」と「既存の金融機関によるビジネスモデルの変革」である。老若男女を問わず、スマートフォンを通じた情報の取得・伝達が一般的になった（15歳以上の8割がスマートフォンを所有している）。これに伴い個人のライフログの自動蓄積が進展している。ビジネス面でもIoTが進展し、生産・流通・販売から金融に至るまでの情報がデジタル化されつつある。

金融業では、ネット証券や

ネット銀行ができて対応の年数が経っている。基本的な金融取引の多くの部分がデジタルベースで完結できるようになった。

さらに、決済や資金供与等の金融サービスを通じた情報のほか、非金融サービスを含めたデジタル情報の蓄積・分析により金融サービスの高度化が可能になっている。

すでに、様々なデータを収集して、新しい付加価値を創造していくFinTech企業等の新しいプレイヤーが生まれている。また、既存の金融機関では、FinTech企業等との連携を進め、新たな金融サービスの提供を模索する動きが見られている。

(2) 金融機関組織の変容

銀行の関係部署に、「デジタル企画部」、「デジタルイノベーション部」といった名称

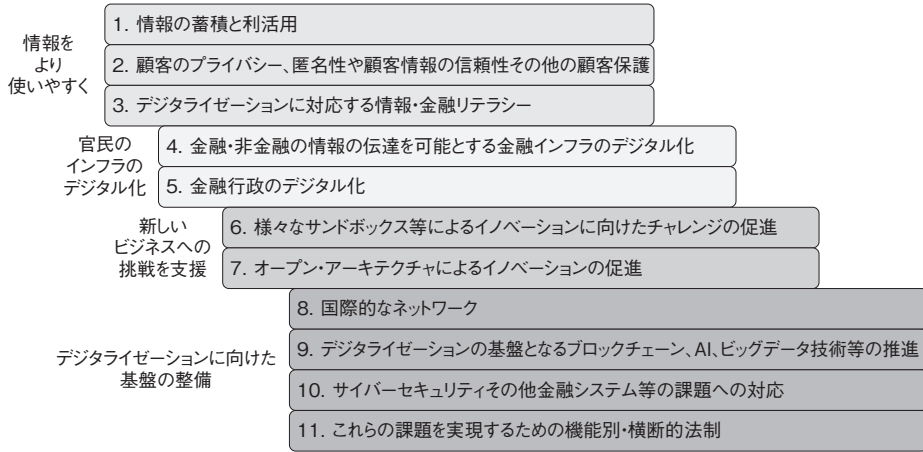
が目立ってきた。これは、金融デジタライゼーションの中で、顧客起点のビジネスモデルへの変革を図っていくことが、銀行の経営戦略上も重要となっているからである。

ビジネスモデルが変わるのであれば、金融機関の組織、店舗、人の働き方もそれにあった形に変わることが最適な金融サービスの提供にとって必要になる。金融デジタライゼーションは、金融機関のデジタル・トランスフォーメーション（デジタライゼーション）によってビジネスや組織が変革されていくことを導くことになる。

2 金融行政における金融デジタライゼーション

平成30事務年度の「金融行政のこれまでの実践と今後の方針（以下、金融行政方針）」では、金融デジタライゼーション戦略を重点施策の最初に

図表 平成30事務年度金融行政方針における金融デジタルイノベーション戦略



(資料) 金融庁

施策
が生じにくい
すぐには影響

(1) 金融機関に
影響が大きい
施策

金融庁が11月の施策を金融デジタルイノベーション戦略として重点施策の冒頭に持ってきたのは、金融デジタルイノベーションが金融サービスの向上に向けた変革をもたらす重要な要素であるからに他ならない。

「8. 国際的なネットワーク」は、金融庁と海外当局との連携を意識したものである。「9. ブロックチェーン、A

I、ビッグデータ技術等の推進」は、金融庁としても、こうした技術について研究を進めていく、といった程度に読める。

(2) 変革を推進する制度面の対応

金融デジタルイノベーションにおける法制面の施策は、基本的に、金融サービスの向上に向けた変革の推進をサポートする発想が背景にある。

「6. 様々なサンドボックス等」は、FinTech等によるチャレンジを支援する施策である。サンドボックスとは、期間や参加者を限定すること等により、既存の規制に捉われないことなく新たな技術やビジネスに関する実証が行える環境を確保する制度である。

すでに、この発想の下、金融庁は、FinTechサポートデスク（2015年に金

取り上げている。また、そこでは、11の施策が提示されている（図表参照）。

平成30事務年度の金融行政方針には、「変革期における金融サービスの向上にむけて」という題名

がつけられている。

施策は、金融庁が行うものなので、個別の民間金融機関が、全てに同様の注意を払う必要はない。

例えば、「5. 金融行政のデジタル化」は、金融庁側で具体的なデジタル対応が打ち出された場合に、接続面での対応を考える必要があるが、現時点では、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' Network・エディネット。有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム)のオープンAPI (Application Programming Interface. あるアプリケーションの機能やデータ等を他のアプリケーションから呼び出して利用するための仕様)による開示情報の提供等を除けば、目立った具体策はない。

融庁に開設されたフィンテック企業の相談・情報交換窓口）等を設置している。また、FinTech 実証実験ハブ

(FinTech 企業や金融機関が実証実験を行う際に、コンプライアンスや監督対応上のリスク、法令解釈に係る課題等について、個々の実験毎に金融庁内に担当チームを組成して継続的な支援を行う枠組み)も設けられた。

「11. 機能別・横断的法制」は、デジタルイノベーションによって金融業が変わっていく中、様々な課題に対応していくためには、各プレイヤーを各業法の業態に当てはめて規制するよりも、機能別で横断的な法制の整備を進めていくことが望ましい、との考え方による法制の見直しである。金融審議会「金融制度スタディ・グループ」で検討が行われている。

(3) 情報活用において注意すべき分野

ITを活用した新たな金融サービスを提供していく上で、当然、注意を払うべきセキュリティ面の課題がある。「2. プライバシー等の顧客保護」や「10. サイバーセキュリティ」などがそれに当たる。しかし、そこでも、「課題があるので、新たなサービスの提供を控えた方がよい」との発想はない。

「2. プライバシー等の顧客保護」に関しては、本人確認のデジタル化（顧客から顔写真付きの本人確認書類と顧客の容貌の画像の送信を受けることにより、本人確認がオンラインで完結する方法についての導入）を進めることが具体的施策に挙げられている。顧客における「3. 情報金融リテラシー」の向上については、顧客が新たな金融サー

ビスを享受する上でも重要だが、顧客保護、サイバーセキュリティ対策上も重要である。

(4) 金融機関による具体的な取組みが期待される分野

「4. 金融インフラのデジタル化」、「7. オープン・アーキテクチャによるイノベーションの推進」は、金融機関による具体的な取組みが期待される分野だと思われる。詳しくは、次回以降にそれぞれ解説するが、簡単に頭出しを行うと以下のとおりである。

① 金融インフラのデジタル化（顧客事務の効率化と金融機関システムとの連携）

「4. 金融インフラのデジタル化」については、全銀EDIシステムの稼動がその成果である。

EDI (Electronic Data

Interchange) とは、企業間で行われる受発注や代金請求等の情報のやり取りを、インターネットや専用回線を通じて、デジタルベースで行うことである。

大企業グループ内での受発注のやり取りには、こうしたEDIが使われている。金融EDIは、EDIのシステムをさらに資金決済にまで繋げたものである。

わが国では、大手製造業でも、生産現場の効率化に比べて、経理等のバックオフィス事務の効率化が遅れている。まして中小企業のバックオフィス事務は、課題が山積みとなっている。

このため、「企業のバックオフィス事務の効率化こそ、日本の成長の伸びしろである」と言われている。

これまで金融EDIがなかったがために、企業では、受発注を電子化できたとしても、

その資金が決済されたかどうかの確認（消し込み）を紙ベースで行うといった、非効率な事務フローとなっていた。だが金融EDIが実現できれば、企業は、受発注、請求、資金決済といった連続した事務を自動化できるようになる。

2018年12月に、全銀協・全銀ネットが、金融EDIの基盤となる「全銀EDIシステム（ZEDI）」を稼働させた。

全銀EDIシステムは、XML電文（電文の長さ等を柔軟に設計・変更することが可能な電文形式）に対応することによって、送金時に、支払い企業から受取企業に、様々な付随情報（支払通知番号、請求書番号など）を送信することを可能にするシステムである。

今後、金融EDIを実用化するためには、さらに金融機

関やITベンダーによるアプリケーションの開発が必要ではあるが、全銀EDIシステムは稼働によって、企業のバックオフィス事務の効率化の道筋が開かれることになった。

② オープン・アーキテクチャによるイノベーションの推進（FinTech企業との連携）

オープン・アーキテクチャとは、情報技術の分野において設計や仕様などを公開することである。

仕様を公開することで、関連技術のイノベーションを促進し、公開された技術や情報の利用者の拡大・利便性の向上を促進することが可能となる。「7. オープン・アーキテクチャによるイノベーションの推進」は、オープンAPIによる金融機関とFinTech企業との連携がイメージされている。

金融機関において、FinTech企業との連携につながるオープンAPI導入の取り組みが進められている。全邦銀137行中、インターネットバンキングを提供していない9行を除く128行がオープンAPIを導入する旨を表明している。

オープンAPIにより、金融機関がシステムへの接続仕様を公開し、あらかじめ契約を結んだ外部事業者のアクセスを認めることで、利便性の高い、高度な金融サービスを展開しやすくなる。

先進的な銀行においては、すでに、家計簿アプリとの連携やクラウド会計サービスとの連携（口座残高照会、取引明細照会等）、スマートフォン決済への活用（口座振替）等、FinTech企業との連携の動きが見られている。

金融庁の金融デジタルイゼ

ーション戦略は、「FinTech企業等の新しいプレイヤーによる金融のイノベーション」と「既存の金融機関によるビジネスモデルの変革」による、金融の利用者利便の向上が目的となっている。

全銀EDIシステムやオープンAPIをうまく活用できれば、既存の金融機関は、FinTech企業のイノベーションを活用しつつ、ビジネスモデルを変革できる。

なお、金融デジタルイゼーション戦略の最初の「1. 情報の蓄積と利活用」においても、昨年度の実績として挙げられているのが「全銀EDIシステムの稼働に向けた環境整備」と「オープンAPIの推進」である（すなわち、4.と7.と被った部分がある）。

（株式会社金融経営研究所
代表取締役 所長）